

厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 令和6年3月12日（火曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時04分
再 開	午前11時38分
休 憩	午前11時40分
再 開	午後 0時12分
休 憩	午後 0時14分
再 開	午後 0時35分
散 会	午後 0時38分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	金 谷 幸 則
副委員長	高 原 讓
委 員	岡 部 享
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
経営管理課長	中田 祐一
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜 英司

【福祉保健部】

部長	清水 裕樹
部次長	片山 正和
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	酒井 敦子
保健所長	瀧波 賢治
参事（保険年金課長）	泉野 敬之
参事（保健所地域健康課長）	原 雅博
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	山本 忠夫
介護保険課長	中島 志津子
保健所保健予防課長	丸本 昌
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（少子化対策担当）	熊本 真紀
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	森川 知俊
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	浦田 純一
参事（地域コミュニティ推進課長）	金井 誠
市民課長	長森 貴弘
スポーツ健康課長	秋 俊浩
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、令和6年3月定例会の厚生委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に岡部委員、押田委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部の補正予算等分の議案の審査を行います。が、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようよろしくお願いいたします。
これより、病院事業局所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第9号 専決処分報告の件（損害賠償の額を定める件）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 病院事業管理者 〔挨拶〕
- 経営管理課長 〔議案書により説明〕
- 委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 高田 重信委員 この損害賠償額は、相手方が求める金額ということによろしいですか。
- 経営管理課長 相手方が求められた金額は、治療費、通院交通費、慰謝料で、治療費、通院交通費は実費であり、慰謝料につきましては保険会社で算定された金額です。

基本的には相手方に納得、了解をいただいた金額になっております。

高田 重信委員 病院事業局としても納得した金額であると捉えてよろしいですか。

経営管理課長 さようでございます。

江西委員 経過の報告ということですがけれども、これで示談が完了して、以後は免責なのか、それともまだ残っている部分はあるのでしょうか。

経営管理課長 一旦の報告と申し上げたとおり、まだこちらの方は治療中でありまして、今後症状が固定されたとき、あるいは万が一亡くなられたときに、その時点で補償金を計算することになります。

尾上委員 先ほど、適当な時期に検査をすべきだったと説明がありましたけれども、これからもこのようなことが発生する可能性はあるのでしょうか。

富山市民病院長 このようなことがあってはいけないのですけれども、今回の症例は、もともと前に通われていた病院で良性腫瘍だと言われており、良性だと思い込んでしまい、腫瘍が少し大きくなってきても経過を見てしまうというバイアスのようなものがかったのではないかと、主治医も申しておりました。基本的には、初めて診て腫瘍がある方であれば、すぐに調べることになるのですが、そこが今回の一番のポイントではないかと考えています。

尾上委員 そのようなことのないように、以後気をつけていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時04分 休憩

~~~~~

午前11時38分 再開

委員長 厚生委員会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第86号 富山市大沢野健康福祉センター等の  
指定管理者の指定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

福祉政策課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案86号の討論に入ります。  
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第86号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 11時40分 休憩

~~~~~

午後 0時12分 再開

委員長 厚生委員会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第87号 富山市立中央児童館の指定管理者の
指定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案87号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第87号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。
以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 0時14分 休憩

~~~~~

午後 0時35分 再開

委員長 厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第88号 富山市スポーツ施設の指定管理者の指定の件、  
議案第97号 証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止の件、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案第88号について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第97号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第88号、議案第97号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第88号、議案第97号、以上2件

を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
3月14日（木曜日）は、午前10時から予算決算委員会厚生分科会及び厚生委員会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の当初予算等分の議案の審査を行います。  
本日は、これをもって散会いたします。